

証券コード 7815
平成28年6月8日

株 主 各 位

東京都江東区新木場二丁目11番1号
東京ボード工業株式会社
代表取締役社長 井 上 弘 之

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都江東区新木場一丁目18番8号
木材会館 7階 檜のホール(末尾のご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項 ※本総会は、昨年と会場が異なりますのでご注意ください。
 - 報告事項 1. 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- ◎当日の受付開始時間は午前9時30分を予定しております。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
- ◎当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.t-b-i.co.jp>) において、掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、建設業、物流業及び廃棄物の中間処理業者より排出される木質廃棄物を原材料として再資源化し、住宅用建材とするパーティクルボード「E・V・Aボード」を製造及び販売する木材環境ソリューションを主要な事業としております。

(2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和の実施等を背景として景気回復が期待されたものの、米国の利上げ、原油安、新興国経済の鈍化など世界経済の影響が懸念され、平成28年1月以降、為替や株価の変動が激しくなるなど、先行き不透明な状況が続いております。

住宅市場は、平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が薄れており、当連結会計年度における新設住宅着工戸数は前年同期比で増加する一方、神奈川県横浜市の杭打ち不正問題による新築マンションの着工延期等により、依然として厳しい状況で推移しております。

このような経営環境のもとで、当社グループは市場ニーズに合致した製品開発とサービス向上を図り、積極的な販売活動を推進してまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は5,620,446千円（前年同期比7.0%減）、営業利益は536,539千円（前年同期比28.8%減）、経常利益は516,704千円（前年同期比27.0%減）となりました。また特別利益として、取締役4名及び平成27年6月に退任した取締役1名より役員退職慰労金受給権の全部または一部辞退の申し出を受け、役員退職慰労引当金戻入額137,450千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は507,554千円（前年同期比14.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 木材環境ソリューション事業

木材環境ソリューション事業におきましては、新設住宅着工戸数は増加しているものの、神奈川県横浜市の杭打ち不正問題による新築マンションの着工延期等により、マンション用床材を中心に売上高が減少いたしました。以上の結果、売上高は5,202,835千円（前年同期比7.5%減）となりました。また、売上高の減少、

当期の設備投資に伴う減価償却費の増加などによりセグメント利益（営業利益）は、545,401千円（前年同期比33.3%減）となりました。

② ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、消費増税後の低迷が一巡し、各テナントの売上増加等により歩合家賃が増加したものの、電力料金の減少等に伴い、共益費収入が減少しました。以上の結果、売上高417,610千円（前年同期比0.1%減）となりました。また、人員増加を行ったことにより、セグメント利益（営業利益）は、197,710千円（前年同期比3.0%減）となりました。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、有形固定資産・無形固定資産を併せ総額570,442千円であります。内訳といたしましては、主として製造設備新設及び更新に459,076千円であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受の状況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(9) 対処すべき課題

① 循環型社会構築への取り組み

当社グループは、循環型社会形成推進基本法に則り、大手ゼネコンと「木質資源リサイクル推進協定」を締結し、建設現場での木質廃棄物のゼロ・エミッションに取り組んでおります。地球環境改善事業である当社グループの木材環境ソリューション事業を深くご理解頂き、お客様と共に社会貢献を増大し、循環型社会を構築していくことを目指しております。

② 従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、「リサイクリングで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、当社グループの企業活動（地球環境改善事業）に、従業員一人一人が生きがいをもって取り組むことができるように邁進しております。また、従業員の目標設定や成果等の査定方法を明確にして適正に評価し、従業員に対する研修の実施や各種資格取得の奨励・補助を行うことを通じて、モチベーション及び能力の向上を目指しております。

③ コスト削減

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、主たる原材料を木質廃棄物としておりますが、その他の原材料は、石油系の接着剤などが大部分を占めており、原油価格や為替相場の影響を受けやすいものとなっております。今後も原油価格の高騰や円安の進行などによっては、原材料価格に大きな変動があるものと予測されるため、それらに対応すべく当社グループでは、コスト削減を徹底することとしており、接着剤使用量の更なる削減及び原材料購入費の見直し等を検討しております。

④ 研究開発

目まぐるしく変化する市場環境の中、当社グループは、お客様のニーズを積極的に捉え、地球環境に配慮した高付加価値製品を開発していくことが経営の重要課題であると認識し、主力製品「E・V・Aボード」の用途開発を中心に、競争力があり独自性の高い製品の研究開発に積極的に取り組み、更なる成長発展を目指しております。

⑤ 木質廃棄物の確保

燃料として焼却処分（サーマルリサイクル）される木質廃棄物を、少しでも多く当社グループがパーティクルボードとして再生（マテリアルリサイクル）することで、より多くのCO²を削減し、「リサイクリングで地球環境の未来を創る」という経営理念を実現してまいります。

(10) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

科 目	第68期 平成25年3月期	第69期 平成26年3月期	第70期 平成27年3月期	第71期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	—	—	6,043,385	5,620,446
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	595,449	507,554
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	239.41	198.24
総資産 (千円)	—	—	11,584,557	11,433,806
純資産 (千円)	—	—	4,948,737	5,436,694
自己資本比率	—	—	39.7%	43.9%

- (注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第70期より連結計算書類を作成しておりますので、第69期以前の各数値は記載しておりません。
5. 当社は、第71期より「役員報酬B I P信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

科 目	第68期 平成25年3月期	第69期 平成26年3月期	第70期 平成27年3月期	第71期 平成28年3月期 (当期)
売上高 (千円)	4,753,432	4,736,528	4,879,784	4,307,638
当期純利益 (千円)	500,834	478,020	516,980	412,299
1株当たり当期純利益 (円)	216.74	202.27	207.86	161.03
総資産 (千円)	9,836,126	10,004,238	10,413,779	10,102,232
純資産 (千円)	2,767,341	3,413,939	4,104,399	4,436,114
自己資本比率	28.1%	34.1%	39.4%	43.9%

- (注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、第71期より「役員報酬B I P信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容	所在地
ティー・ビー・ロジステイクス株式会社	12,000千円	100%	一般貨物運送事業及び産業廃棄物の収集運搬業	埼玉県八潮市
T B関西物流株式会社	13,000千円	100%	一般貨物運送事業及び産業廃棄物の収集運搬業	奈良県奈良市
株式会社カリブ	10,000千円	100%	ショッピングモールの運営	東京都足立区
横浜エコロジー株式会社	10,000千円	51%	木質廃棄物の処理及び木質チップの製造販売	神奈川県横浜市

③ 特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(12) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都江東区新木場二丁目11番1号

工場：新木場リサイクリング工場（東京都江東区）

合板・加工工場（東京都江東区）、埼玉工場（埼玉県八潮市）

② 子会社

「(11) ② 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(13) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
206 (39) 名	10名増 (4名減)

(注) 従業員数は就業人員数であり、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108 (14) 名	4名増 (5名減)	39.4 歳	8年2ヶ月

(注) 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	757,900 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	796,000 千円
株式会社三井住友銀行	692,600 千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 13,120,000 株
 (2) 発行済株式総数 3,660,369 株 (自己株式 1,014,825 株を含む)
 (3) 株主数 1,124 名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
井上 弘之	744,543 株	28.14 %
セイホク株式会社	270,000 株	10.20 %
T・B・H株式会社	235,535 株	8.90 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・75843口)	85,200 株	3.22 %
J Kホールディングス株式会社	78,070 株	2.95 %
鈴木 吉助	58,250 株	2.20 %
東京ボード工業従業員持株会	53,450 株	2.02 %
株式会社みずほ銀行	50,000 株	1.89 %
株式会社三菱東京U F J 銀行	50,000 株	1.89 %
吉野石膏株式会社	50,000 株	1.89 %

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 役員報酬B I P信託口・75843口名義の株式85,200株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式を取締役の株式報酬信託として信託設定したものであり、議決権については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が指図権を留保しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、上記のほか35,300株(持株比率1.33%)の当社株式を保有しております。

Ⅲ. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	井上 弘之	—	ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役会長 株式会社カリブ 取締役会長 横浜エコロジ株式会社 代表取締役専務 T・B・H株式会社 代表取締役
取締役	石毛 正広	製造担当	ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役 TB関西物流株式会社 取締役
取締役	尾股 拓彦	経営管理部長	—
取締役	川村 秀義	営業担当	ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役 TB関西物流株式会社 取締役
取締役	井上 守	—	株式会社オーシカ 顧問
取締役	只腰 由紀夫	—	ボード株式会社 代表取締役社長 日本住宅パネル工業協同組合 理事
常勤監査役	石毛 哲男	—	ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 監査役 TB関西物流株式会社 監査役 株式会社カリブ 監査役
監査役	小堀 優	—	みらい総合法律事務所 パートナー弁護士 アイ・アール債権回収株式会社 取締役
監査役	芳木 亮介	—	Y Plus Advisory株式会社 代表取締役 株式会社メディアサポート 社外監査役 リニューアブル・ジャパン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 井上守氏及び只腰由紀夫氏は、社外取締役であります。
 2. 小堀優氏及び芳木亮介氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役只腰由紀夫氏は、他の会社の経営者として、住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有するものであります。同氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役小堀優氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 5. 監査役芳木亮介氏は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 ① 取締役の鈴木吉助氏は、平成27年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 ② 取締役の只腰由紀夫氏は、平成27年6月22日付で就任いたしました。
 ③ 監査役の芳木亮介氏は、平成27年6月22日付で就任いたしました。
 ④ 監査役の小林三郎氏は、平成27年6月14日に逝去により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができるものとしております。

(3) 取締役、監査役ごとの報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	62,200千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	11,385千円 (4,825千円)
合計	11名	73,585千円

- (注) 1. 当社の取締役(社外取締役を除く)に対する報酬制度は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る報酬体系とすることを基本方針とし、基本報酬と賞与及び業績連動型株式報酬を組み合わせ(役員退職慰労金は廃止)、取締役会で総額を決定した上で個別報酬を代表取締役に一任しております。なお、社外取締役に対する報酬制度は、社外取締役の独立性の観点から基本報酬及び賞与としております。
2. 上記のほか、平成27年6月22日開催の第70期定時株主総会において承認された、当事業年度における役員報酬B I P信託引当金の繰入額は21,375千円であります。(取締役4名に対し21,375千円)
3. 取締役に対する報酬等の額には、使用人兼務取締役1名の使用人給与分は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	井上 守	株式会社オーシカ	顧問	当社と株式会社オーシカとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	只腰 由紀夫	ボード株式会社	代表取締役	当社とボード株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		日本住宅パネル工業協同組合	理事	当社と日本住宅パネル工業協同組合との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	小堀 優	みらい総合法律事務所	パートナー 弁護士	当社とみらい総合法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		アイ・アール債権回収株式会社	取締役	当社とアイ・アール債権回収株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	芳木 亮介	Y Plus Advisory株式会社	代表取締役	当社とY Plus Advisory株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社メディアサポート	社外監査役	当社と株式会社メディアサポートとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		リニューアブル・ジャパン株式会社	社外監査役	当社とリニューアブル・ジャパン株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等の特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況			
取締役	井上 守	取締役会	全16回中	16回	—
取締役	只腰 由紀夫	取締役会	全13回中	13回	—
監査役	小堀 優	取締役会	全16回中	16回	監査役会 全12回中 12回
監査役	芳木 亮介	取締役会	全13回中	13回	監査役会 全 9回中 9回

- (注) 1. 取締役只腰由紀夫氏及び監査役芳木亮介氏につきましては、就任後に開催された取締役会及び監査役会を母数としております。
 2. 監査役小林三郎氏は、平成27年6月14日に逝去により退任しております。

発言状況については、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

ロ 当社の不祥事等に関する対応の概要
 該当する事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
 該当する事項はありません。

⑤ 事業報告記載事項に関する意見
 特にありません。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,500 千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一 千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500 千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由
監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性などを確認したうえで、監査時間及び報酬単価の算出根拠並びに算定内容を精査した結果、報酬等の額は妥当であることを確認し同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができないことから、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第1項の各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を精査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

Ⅳ. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適性を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行います。
 - ② すべての役職員に「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
 - ③ コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、すべての役職員を対象とする通報制度を設けるとともに、社外受付を弁護士事務所に設置しております。
 - ④ 「反社会的勢力の排除」について基本方針を定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと及び利用しないことの徹底を図っております。
 - ⑥ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。
 - ⑦ 監査役、内部監査人及び会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報の共有化に努め、三者連携により各監査の効果を高めております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等、取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保管及び管理を行います。
 - ② 取締役及び監査役は、議事録、稟議書、その他の重要な文書を常時閲覧できるものとしております。
- (3) 損失の危険に関する規定その他の体制
コンプライアンス、風評、オペレーション、災害などのリスクに対応するため「リスク管理規程」を定め、当社全体のリスクの認識、発生 of 未然防止の検討を行う「リスク管理委員会」を定期的に開催しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。
 - ② 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の基本的職務・責任権限に関する事項及び管掌業務を明確にすることで組織の効率的な運営を図っております。

- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ 当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会または経営会議に当社役員または従業員が参加しております。
 - ロ 当社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとしております。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程において、子会社のリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。
 - ロ 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議することとしております。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の経営内容を的確に把握するための書類等の提出を求め、適宜検討することとしております。
 - ロ 当社は子会社に対し、毎年1回以上、定期または臨時に内部監査室による業務監査を行うこととしております。
- ④ 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、子会社のすべての役職員に、当社が定めた「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
 - ロ 当社は子会社に、当社が定めた「反社会的勢力の排除」について基本方針を同一の方針として定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと及び利用しないことの徹底を図っております。
 - ハ 当社は子会社に対し、当社の内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。
- ⑤ その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、毎期、関係会社の業績を評価し、取締役会にて審議することとしております。
 - ロ 当社の経営管理部長及び所管部長が、子会社の指導・育成に努めることとし

ております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属として監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置きます。
- (7) 「(6)」の使用人の取締役からの独立に関する事項
他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築しております。
- ① 監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上位者による指揮命令を受けないこととします。
 - ② 使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行います。
- (8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を、当社の役職員に周知徹底しております。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役に報告するための体制
- ① 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制
 - イ 監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受けません。
 - ロ 上記の重要な会議に付議されない重要な決裁書類及び報告等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けます。
 - ハ 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告します。
 - i 法令、定款、コンプライアンス規程その他の社内規程に違反する重大事項
 - ii 内部監査室が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）
 - iii 会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv 当局の調査及び外部監査の結果、当局等から受けた行政処分等の事項
 - v その他業務遂行上必要と判断した事項
 - ② 子会社の取締役・監査役等及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制
 - イ 子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
 - ロ 子会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社

を管理する部門へ報告を行うこととしております。

- ハ 当社内部監査室、経営管理部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告することとしております。

- (10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

- ① 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- ② 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

- (12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定めております。
- ② 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

2. 業務の適性を確保するための体制の運用状況の概況

当社では、上記に掲げた業務の適性を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況といたしまして、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべての取締役会に出席いたしました。その他、監査役会は12回、経営会議は12回、リスク管理委員会を2回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施するなどしております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門の業務執行及び子会社の業務の監査並びに内部統制監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,919,502	流動負債	1,731,442
現金及び預金	1,898,466	支払手形及び買掛金	679,551
受取手形及び売掛金	1,303,294	1年内償還予定の社債	76,000
商品及び製品	352,791	1年内返済予定の長期借入金	442,020
仕掛品	59,381	未払金	256,205
原材料及び貯蔵品	144,892	未払法人税等	45,362
繰延税金資産	77,646	賞与引当金	51,609
その他	84,054	その他	180,692
貸倒引当金	△1,025	固定負債	4,265,669
固定資産	7,514,303	社債	282,000
有形固定資産	7,262,207	長期借入金	1,804,480
建物及び構築物	822,155	繰延税金負債	1,368,085
機械装置及び運搬具	792,979	役員報酬BIP信託引当金	21,375
土地	5,460,494	退職給付に係る負債	199,747
建設仮勘定	159,657	受入敷金保証金	322,235
その他	26,920	資産除去債務	262,413
無形固定資産	39,055	その他	5,331
投資その他の資産	213,040	負債合計	5,997,112
投資有価証券	64,177	(純資産の部)	
長期貸付金	1,788	株主資本	5,012,413
破産更生債権等	14,000	資本金	221,000
繰延税金資産	1,318	資本剰余金	114,201
敷金及び保証金	96,390	利益剰余金	6,130,932
その他	49,765	自己株式	△1,453,720
貸倒引当金	△14,400	その他の包括利益累計額	11,454
		その他有価証券評価差額金	11,454
		非支配株主持分	412,826
		純資産合計	5,436,694
資産合計	11,433,806	負債及び純資産合計	11,433,806

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,620,446
売上原価		3,669,153
売上総利益		1,951,292
販売費及び一般管理費		1,414,752
営業利益		536,539
営業外収益		
受取利息	430	
受取配当金	3,064	
受取手数料	1,746	
受取家賃	3,693	
受取保険金	2,465	
その他	3,089	14,491
営業外費用		
支払利息	28,326	
社債利息	1,703	
その他	4,296	34,327
経常利益		516,704
特別利益		
固定資産売却益	9,093	
役員退職慰労引当金戻入額	137,450	
受取補償金	500	147,043
特別損失		
固定資産売却損	1,081	
固定資産除却損	6,979	8,060
税金等調整前当期純利益		655,687
法人税、住民税及び事業税	81,584	
法人税等調整額	661	82,245
当期純利益		573,441
非支配株主に帰属する当期純利益		65,887
親会社株主に帰属する当期純利益		507,554

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	221,000	90,516	5,700,188	△1,430,035	4,581,669
当期変動額					
剰余金の配当			△76,810		△76,810
親会社株主に帰属する当期純利益			507,554		507,554
自己株式の取得				△134,445	△134,445
自己株式の処分		23,685		110,760	134,445
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	23,685	430,743	△23,685	430,743
当期末残高	221,000	114,201	6,130,932	△1,453,720	5,012,413

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,229	15,229	351,839	4,948,737
当期変動額				
剰余金の配当		—		△76,810
親会社株主に帰属する当期純利益		—		507,554
自己株式の取得		—		△134,445
自己株式の処分		—		134,445
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,774	△3,774	60,987	57,212
当期変動額合計	△3,774	△3,774	60,987	487,956
当期末残高	11,454	11,454	412,826	5,436,694

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

T B 関西物流株式会社

横浜エコロジー株式会社

株式会社カリブ

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品は先入先出法による原価法、製品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当連結会計年度における給付見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 追加情報

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

当社及び連結子会社は、平成27年6月22日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時点までの要支給額の打ち切り支給を決議しました。

なお、その際に受給対象の取締役4名及び平成27年6月に退任した取締役1名より役員退職慰労金受給権の全部または一部辞退の申し出を受け、同取締役会においてこれを受諾したため、役員退職慰労引当金戻入額137,450千円の特別利益を計上するとともに、打ち切り支給未払額については、役員退職慰労引当金を固定負債の「その他」5,331千円に振替えております。

(2) 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、当連結会計年度より、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度134,445千円及び85,200株であります。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が71,966千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（貸方）が71,682千円、その他有価証券評価差額金が283千円増加しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	4,269,000千円
----	-------------

② 担保に係る債務

社債（1年内償還予定の社債含む）	358,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,246,500千円
計	<u>2,604,500千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,347,698千円

5. 連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸資産評価損

△7,051千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	3,660,369	—	—	3,660,369

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	76,810千円	30円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月23日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,910千円	20円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、木材環境ソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主として銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主として設備投資や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門における営業担当者が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,898,466	1,898,466	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,303,294	1,303,294	—
資産計	3,201,761	3,201,761	—
(1) 支払手形及び買掛金	679,551	679,551	—
(2) 社債	358,000	358,000	—
(3) 長期借入金	2,246,500	2,253,432	6,932
負債計	3,284,051	3,290,983	6,932

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

すべて変動金利によるもので、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都において賃貸用の不動産（賃貸商業施設及び土地）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
714,164千円	2,838,008千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっています。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,962円18銭
1株当たり当期純利益金額	198円24銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	507,554千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	507,554千円
普通株式の期中平均株式数	2,560,344株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度85,200株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度85,200株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,909,302	流動負債	1,573,480
現金及び預金	1,006,373	支払手形	468,420
受取手形	792,515	買掛金	149,634
売掛金	419,327	1年内償還予定の社債	76,000
商品及び製品	352,358	1年内返済予定の長期借入金	442,020
仕掛品	59,381	未払金	321,004
原材料及び貯蔵品	132,455	未払費用	32,568
前払費用	30,908	未払法人税等	2,431
繰延税金資産	66,616	前受金	22,425
未収入金	42,898	賞与引当金	32,802
その他	6,467	その他	26,173
固定資産	7,192,929	固定負債	4,092,637
有形固定資産	6,972,776	社債	282,000
建物	634,277	長期借入金	1,804,480
構築物	14,181	繰延税金負債	1,368,552
機械及び装置	673,036	退職給付引当金	199,747
車両運搬具	15,640	役員報酬BIP信託引当金	21,375
工具、器具及び備品	21,952	受入敷金保証金	202,020
土地	5,460,494	資産除去債務	211,701
建設仮勘定	153,193	その他	2,760
無形固定資産	31,341	負債合計	5,666,118
ソフトウェア	31,341	(純資産の部)	
投資その他の資産	188,811	株主資本	4,424,659
投資有価証券	64,177	資本金	221,000
関係会社株式	69,056	資本剰余金	114,201
出資金	31,700	資本準備金	19,956
長期貸付金	1,788	その他資本剰余金	94,245
破産更生債権等	14,000	利益剰余金	5,543,178
長期前払費用	5,344	利益準備金	55,988
その他	17,145	その他利益剰余金	5,487,190
貸倒引当金	△14,400	固定資産圧縮積立金	2,859
		特別償却積立金	165,533
		別途積立金	4,500,000
		繰越利益剰余金	818,797
		自己株式	△1,453,720
		評価・換算差額等	11,454
		その他有価証券評価差額金	11,454
		純資産合計	4,436,114
資産合計	10,102,232	負債及び純資産合計	10,102,232

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,307,638
売上原価		2,869,107
売上総利益		1,438,530
販売費及び一般管理費		1,174,385
営業利益		264,145
営業外収益		
受取利息	276	
受取配当金	12,064	
受取手数料	32,844	
受取保険金	1,813	
その他	7,352	54,351
営業外費用		
支払利息	28,326	
社債利息	1,703	
その他	4,184	34,214
経常利益		284,282
特別利益		
固定資産売却益	2,220	
役員退職慰労引当金戻入額	137,450	139,670
特別損失		
固定資産売却損	1,049	
固定資産除却損	6,979	8,028
税引前当期純利益		415,924
法人税、住民税及び事業税	1,406	
法人税等調整額	2,217	3,624
当期純利益		412,299

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	221,000	19,956	70,560	90,516	55,988	4,059	—	4,500,000	647,641	5,207,689
当期変動額										
剰余金の配当				—					△76,810	△76,810
当期純利益				—					412,299	412,299
圧縮積立金の取崩				—		△1,199			1,199	—
特別償却積立金の積立				—			197,548		△197,548	—
特別償却積立金の取崩				—			△32,015		32,015	—
自己株式の取得				—						—
自己株式の処分			23,685	23,685						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—						—
当期変動額合計	—	—	23,685	23,685	—	△1,199	165,533	—	171,155	335,489
当期末残高	221,000	19,956	94,245	114,201	55,988	2,859	165,533	4,500,000	818,797	5,543,178

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,430,035	4,089,170	15,229	15,229	4,104,399
当期変動額					
剰余金の配当		△76,810		—	△76,810
当期純利益		412,299		—	412,299
圧縮積立金の取崩		—		—	—
特別償却積立金の積立		—		—	—
特別償却積立金の取崩		—		—	—
自己株式の取得	△134,445	△134,445		—	△134,445
自己株式の処分	110,760	134,445		—	134,445
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△3,774	△3,774	△3,774
当期変動額合計	△23,685	335,489	△3,774	△3,774	331,714
当期末残高	△1,453,720	4,424,659	11,454	11,454	4,436,114

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 商品は先入先出法による原価法、製品は
総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～39年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～8年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に
基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

④ 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当事業年度末における給付見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成27年6月22日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時点までの要支給額の打ち切り支給を決議しました。

なお、その際に受給対象の取締役4名及び平成27年6月に退任した取締役1名より役員退職慰労金受給権の全部または一部辞退の申し出を受け、同取締役会においてこれを受諾したため、役員退職慰労引当金戻入額137,450千円の特別利益を計上するとともに、打ち切り支給未払額については、役員退職慰労引当金を固定負債の「その他」2,760千円に振替えております。

(2) 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、当事業年度より、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度134,445千円及び85,200株であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	4,269,000千円
----	-------------

② 担保に係る債務

社債（1年内償還予定の社債含む）	358,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,246,500千円
計	<hr/> 2,604,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,252,095千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,041千円
短期金銭債務	87,127千円
長期金銭債務	111,300千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	203,304千円
仕入高	41,886千円
販売費及び一般管理費	374,871千円
営業取引以外の取引	33,055千円

(2) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸資産評価損 $\Delta 7,051$ 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	1,100,025	85,200	85,200	1,100,025

(注) 平成27年9月に役員報酬B I P信託が当社株式85,200株を当社より取得し、当事業年度末において同数を所有しておりますが、当該株式数を当期末株式数に含めております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,560千円
退職給付引当金	61,162千円
役員報酬BIP信託引当金	6,545千円
減損損失	7,086千円
たな卸資産評価損	22,357千円
減価償却超過額	32,430千円
資産除去債務	64,823千円
繰越欠損金	459,548千円
その他	9,156千円
繰延税金資産小計	674,671千円
評価性引当額	△603,784千円
繰延税金資産合計	70,887千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	123,984千円
特別償却準備金	73,056千円
土地評価益	1,170,014千円
その他有価証券評価差額金	5,055千円
その他	712千円
繰延税金負債合計	1,372,823千円
繰延税金負債の純額	1,301,935千円

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	66,616千円
固定負債—繰延税金負債	1,368,552千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が71,969千円減少し、法人税等調整額（貸方）が71,685千円、その他有価証券評価差額金が283千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社カリブ	所有 直接 100%	店舗の賃貸 役員の兼任	賃貸料の受取 (注1)	194,280	前受金	17,485
				敷金の受入	—	受入敷金保証金	111,300

(注1) 取引価格については、近隣の取引実勢等を参考にして、交渉のうえ決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,732円62銭
1株当たり当期純利益金額	161円03銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

当期純利益	412,299千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	412,299千円
普通株式の期中平均株式数	2,560,344株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度85,200株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度85,200株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

東京ボード工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 肥 真 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 太 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京ボード工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

東京ボード工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 肥 真 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 太 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京ボード工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社から事業の報告を求め、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

東京ボード工業株式会社 監査役会

常勤監査役 石 毛 哲 男 ㊟

社外監査役 小 堀 優 ㊟

社外監査役 芳 木 亮 介 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金に関する事項

当期の期末配当金につきましては株主の皆様への適切な利益還元を基本方針としております。この配当方針に基づき、第71期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円00銭といたしたく存じます。
(うち、普通配当20円00銭)
なお、配当総額は52,910,880円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日といたしたく存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、その責任を限定する契約を締結することができる旨の規定として第41条（会計監査人との責任限定契約）を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1条～第40条（条文省略） （新設）	第1条～第40条（条文変更なし） <u>（会計監査人との責任限定契約）</u> <u>第41条 当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>
第41条～第44条（条文省略）	第42条～第45条（条数繰り下げ、条文変更なし）

第3号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となりますので、経営体制の効率化を図るため1名減員し、新たに取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補の指名に当たっては、当社の業務に精通または高い専門性を有することを基本方針とし、代表取締役と事前に面談を行い、慎重に検討したうえで取締役会に上程しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社株式の数 (2) 当社との間の特別の利害関係
1	<p style="text-align: center;">いのうえ ひろゆき 井上 弘之 (昭和41年12月29日) 【重任】</p>	<p>平成3年4月 ホクヨープライウッド株式会社入社 平成7年1月 当社入社 当社取締役経理部長 就任 平成8年1月 当社取締役リサイクル部長 就任 平成13年1月 当社代表取締役常務 就任 平成15年1月 当社代表取締役専務 就任 平成16年2月 横浜エコロジー株式会社 代表取締役専務 就任（現任） 平成16年4月 株式会社ワンダーワークス（現株式会社カリブ）代表取締役社長 就任 平成16年8月 ティー・ビー・ロジスティックス有限会社（現 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社）取締役 就任 平成20年6月 当社代表取締役社長 就任（現任） 平成21年6月 株式会社カリブ 代表取締役会長 就任 平成22年6月 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役会長 就任（現任） 平成26年4月 株式会社カリブ 取締役会長 就任（現任） (重要な兼職の状況) ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役会長 株式会社カリブ 取締役会長 横浜エコロジー株式会社 代表取締役専務 T・B・H株式会社 代表取締役</p>	<p>(1) 744,543 株 (2) なし</p>

(注) 取締役候補者井上弘之氏につきましては、平成7年に当社の取締役経理部長として就任した後、取締役リサイクル部長を経て、平成13年に代表取締役常務に就任、平成20年には代表取締役社長に就任いたしました。また、各子会社の取締役に就任するなど、東京ボードグループ全体に亘る豊富な管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
2	い し げ ま さ ひ ろ 石 毛 正 広 (昭和31年8月2日) 【重 任】	昭和53年10月 大洋プライウッド株式会社 (現 当社) 入社 平成8年2月 ファミリーボード株式会社 出向 平成14年1月 当社復帰 平成17年8月 ティー・ビー・ロジスティック ス有限会社 (現 ティー・ビー・ ロジスティックス株式会社) 取 締役 就任 (現任) 平成21年6月 当社執行役員営業部長 就任 平成22年6月 当社取締役営業部長 就任 平成24年6月 TB関西物流株式会社 取締役就任 (現任) 当社取締役製造部長 就任 平成25年6月 当社取締役事業本部長 就任 平成26年6月 当社取締役 (製造担当) 就任 (現任) (重要な兼職の状況) ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役 T B 関西物流株式会社 取締役	(1) 23,000 株 (2) なし
3	お ま た た く ひ こ 尾 股 拓 彦 (昭和36年11月8日) 【重 任】	昭和59年4月 株式会社マルコー 入社 平成3年9月 株式会社アートフォーラム 入社 平成9年1月 株式会社R・E入社 同社管理部長 就任 平成17年2月 株式会社ラ・パルレ 入社 平成20年4月 同社経理部長 就任 平成21年12月 同社経理部長兼情報システム部長 就任 平成23年4月 当社入社 経営管理部部長代理 就任 平成23年8月 当社経営管理部 IPO準備室室長 就任 平成24年6月 当社経営管理部 経営企画室室長 就任 平成26年2月 当社取締役経営管理部長 就任 (現任)	(1) 0 株 (2) なし

- (注) 1. 取締役候補者石毛正広氏につきましては、昭和53年の入社以来、販売会社に出向するなどした後、当社営業部長を経て取締役として製造関係に従事しております。当社において豊富な業務経験と、経営全般に亘る管理・運營業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。
2. 取締役候補者尾股拓彦氏につきましては、平成23年に当社経営管理部部長代理として入社した後、経営企画室室長を経て平成26年に取締役経営管理部長に就任するなど、経営管理全般と財務経理業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社株式の数 (2) 当社との間の特別の利害関係
4	<p style="text-align: center;">いのうえ まもる 井上 守 (昭和23年8月12日) 【重 任】</p>	<p>昭和47年4月 住友林業株式会社 入社 平成12年4月 住友林業クレックス株式会社 取締役社長 就任 平成13年11月 住友林業クレスト株式会社 取締役社長 就任 平成16年4月 住友林業株式会社 営業本部 営業統括部長 (兼) 同本部 営業管理部長 就任 平成16年6月 同社執行役員 就任 平成17年10月 安宅建材株式会社 社長 就任 平成18年4月 住友林業株式会社 常務執行役員 海外事業本部 本部長 就任 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 就任 平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員 就任 平成23年6月 同社顧問 就任 平成25年11月 当社顧問 就任 平成26年1月 株式会社オーシカ 顧問 就任 (現任) 平成26年6月 当社社外取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社オーシカ 顧問</p>	<p>(1) 0 株 (2) なし</p>
5	<p style="text-align: center;">ただこし ゆきお 只 腰 由 紀 夫 (昭和28年1月14日) 【重 任】</p>	<p>昭和50年4月 株式会社トーマン 入社 昭和55年4月 ボード株式会社 入社 昭和57年5月 同社取締役 就任 平成5年5月 同社常務取締役 就任 平成9年5月 同社取締役副社長 就任 平成12年5月 同社代表取締役社長 就任 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) ボード株式会社 代表取締役社長 日本住宅パネル工業協同組合 理事</p>	<p>(1) 0 株 (2) なし</p>

- (注) 1. 井上守氏及び只腰由紀夫氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由
井上守氏につきましては、他の会社の経営者として、住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、引き続き当社の経営体制の強化に活かして頂きたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
只腰由紀夫氏につきましては、他の会社の経営者として、住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、引き続き当社の経営体制の強化に活かして頂きたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 取締役候補者井上守氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。また、取締役候補者只腰由紀夫氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 井上守氏及び只腰由紀夫氏の両氏と当社の間では、社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額までその責任を当然に免除する旨の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認されたときは、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、赤坂有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が赤坂有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野の深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

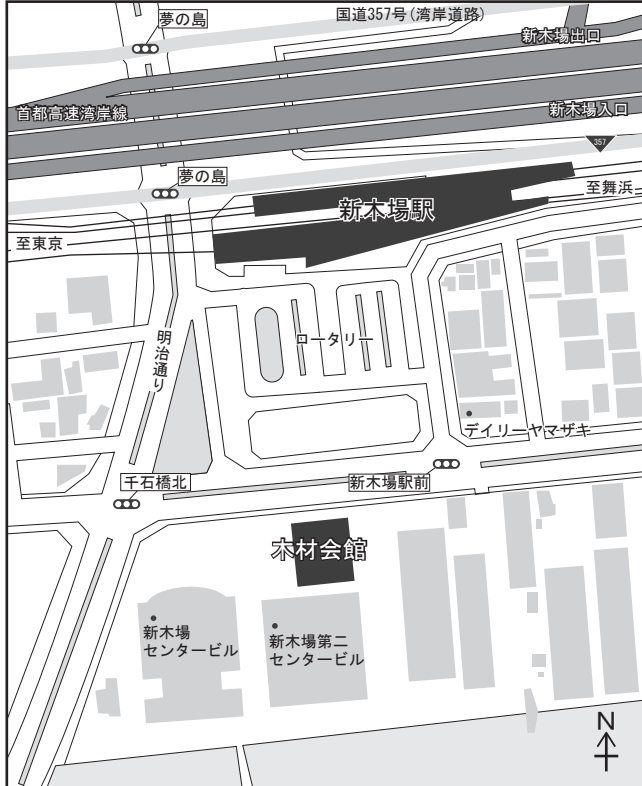
名 称	赤坂有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区元赤坂一丁目1番8号
沿 革	平成20年5月27日 設立 平成20年6月24日 金融庁登録
資 本 金	14百万円（平成28年3月31日現在）
人 員	46名（社員6名（公認会計士）、特定社員1名、職員 公認会計士：5名、公認会計士試験合格者1名、その他専門職27名 事務職6名）
監査関与会社	55社（平成28年3月31日現在）

(注) 赤坂有限責任監査法人が原案どおり選任された場合、本株主総会の決議事項第2号議案が承認されることを条件として、当社と同監査法人は会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

ご案内図

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。



東京都江東区新木場一丁目18番8号
木材会館 7階 檜のホール
電話：03-5534-3111

交通

JR 京葉線「新木場」駅 徒歩6分
東京メトロ 有楽町線「新木場」駅 徒歩7分
りんかい線「新木場」駅 徒歩7分
都営バス「新木場」駅 徒歩4分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されます
のでお車でのご来場はご遠慮願います。

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています